山田小学校　保護者説明会 会議録（概要）

■ 日　時　　令和８年３月 24 日（火）15：00 ～ 16：07
■ 場　所　　山田公民館
■ 参加者　　保護者 ４名
■ 傍聴者　　市議会議員 ２名 、 一般１名

1　山田小学校再編について

事務局　　資料に基づき説明

2　質疑・応答

保護者１：　時間を変えて説明会を開いてくれたことは嬉しいですが、仕事をしている場合、１ヶ月程前に通知がないと、なかなか仕事を休んでまで来れないので、配慮してもらえませんか。

事務局：　そういったお考えは重々承知しています。いただいたご意見・質問を整理し、回答をとりまとめる期間も必要となりますが、仕事をしている方がいらっしゃるという事で、昼の時間帯と夜の時間帯とに時間帯を分けて、可能な時間帯に参加いただけるようにしています。さらに、説明会に参加できない方もいらっしゃると思います。前回もそうですが、今回も説明会後に資料や Google フォームの案内をテトルで配信して意見をいただき、可能な対応策を次の説明会でフィードバックする形で進めていこうと思います。短い時間とのことではありますが、2 日間同じ内容で説明会を開催させていただくようなスタンスで対応しようと考えています。

保護者１：　先ほどもお伝えしたのですが、２週間前くらいに説明会の案内があってもフルタイムで仕事している人などは休めないので、もっと長いスパンで予定を組んでもらった方が嬉しいです。

事務局：　できる限り学校行事の後に開催できるように工夫しているところですが、この時期に行事がなかったので、このたび開催しました。開催の案内についても、可能な限り早く周知をした認識でしたが、そのようなご事情があるということで、今後は早めに案内ができるよう、可能な限りの努力はしていきたいと思います。

保護者１：　資料１の【その他】の最後のところに「七割の賛成がないと再編は進めないということなどを説明会で述べてほしい。」という意見があるのですが、その七割っていうのは保護者の人だけでしょうか。地域の人たちも含めてでしょうか。

事務局：　中学校の再編でもそうですが、まずは保護者の方に説明会を開催した後、地

域の方の説明会を開催しています。開催していく中で、保護者の方だけではなく、地域の方も含めて一定程度のご理解をいただけた上で次に進むという形で説明会を開催しています。

保護者１：　最後のところをもう一回言ってもらってもいいですか。地域の方はどうなるのかという点がうまく理解できませんでした。

事務局：　もう一度説明しますと、まずはお子さんがいらっしゃる当事者の保護者の理解をいただけた段階で、次に地域説明会に移る形で考えています。ただ、どの程度が七割の理解かという数字を把握するのはなかなか困難な状況ですので、このような説明会を複数回開催する中で、一定程度ご理解いただけたと判断した段階で、次に進む形になると思います。今回２回目の説明会になりますが、疑問に思われている方、まだ Google フォームに意見などをされていない方々のご意見も踏まえながら、一つ一つの疑問点、不安な点を解消しながら、再編についての理解をいただく形になると思います。

保護者１：　一定程度のご理解というのは、何かアンケートなどをするのでしょうか。そちらが理解したというのを、どのように確認するのかがわかっていませんが、以前に説明などをされていますか。

事務局：　多くの方が反対であれば、もちろんそれは一定のご理解をいただいたと言えないとは思いますが、教育委員会としては、保護者の皆さんを含め、多くの方々に、再編については進めていくべきだ、行政に任せるとか、反対の声が少ない状態を一定の理解をいただいている状態と考えています。

保護者１：　では、アンケートなどで、賛成反対を取ることはないということですか。

事務局：　令和７年３月に計画策定いたしまして、ちょうど１年経過しようとしているところです。そういった中で、教育委員会としてはまず、この計画について、できること、できないことを整理して伝えていきたいと思います。その中で、一定の理解がなされていくものだと考えています。したがってまだ何も具体的な相談や協議をしていない中で、いきなりアンケートを取るということは考えていません。

保護者１：　最終的に決めるときには、どう通知して、誰が判断するのかを知りたいです。

事務局：　皆様からの質問に誠実にお答えし、保護者の皆様にご理解いただき、また、いろいろと疑問点があれば、それを解消していくというやりとりがある程度煮詰まった段階で教育委員会が判断していくことになると考えています。

保護者１：　そちらが一定数賛成をいただいたと思ったら進めていきますということでいいですか。

事務局：　教育委員会としては皆様の教育の質の確保、学校運営、そして児童の教育支援をしっかり確保していく責任がありますので、皆様と相談しながら判断していきたいと考えています。

保護者１：　私は反対派です。私も山田小に通っていたこともあって、当時から少し人数は少なかったように思いますが、その少ない人数だからこそ、先生が個別に教えてくれたり、いろいろ出来ないところを重点的に教えてくれたりしたので、今の人数ぐらいのところに通わせてあげたいです。
少し納得できていないのが、説明会の資料に、メリットはたくさん書かれていますが、考えられるデメリットをもう少し挙げてもらった方が、お互いどうしていったらよいか分かると思います。

事務局：　非常に大事なところだと思っています。メリット、デメリットについての考えをしっかり示した上で、皆様にデメリットをどのように解消するのか、どのように進めていくかをしっかりと伝えていきたいと思います。

事務局：　説明会を開催するのは、まさにそのような意見をいただくというところが本来の趣旨です。メリットを前面に出しているという意見があったと思いますが、もちろんデメリットもあります。次回の資料の中で、メリット、デメリットを整理した上で、分かりやすく説明していきたいと思います。

保護者１：　説明会を開催される前に資料をテトルなどで流してもらえないでしょうか。もう少しこちらも準備して、どういう質問をしたらよいか考えられるので、それは無理でしょうか。

事務局：　可能な限りの対応はしていきたいと思いますが、資料を作るにあたり、いろんな情報を収集するための時間が必要なので、難しいです。

保護者１：　理解はできるのですが、やはり事前にあったほうが、この場でいろいろ聞きながら考えをまとめて質問するのが難しい方もいると思われるので、していただけると嬉しいです。

事務局：　可能な限り対応いたしますが、必ずしますという約束はできません。

保護者１：　それでいいです。答えをいただけたので、そこは嬉しいです。ありがとうございます。

保護者 2：　昨日も参加し、たくさん質問しました。この説明会はどのように考えているのかを聞く場なのに、計画を進めることが決まったことのように話をされているように私は感じています。メリットはたくさん書かれていますが、どういうところで本当に大変なのか、どういうところで子どもたちがつまずく可能性があるのか、教育環境がどうなのかというところを知らない方がたくさんいると思います。先ほどの説明の中で進める、進めるという言葉が私には何度も聞こえてきました。私は最初から反対をしています。こういうところを解消していきますという安心材料を与えていただいていますが、元からその計画に安心できていません。昨日も帰って、この計画が進んでいくこと前提で、やっぱり話されているとずっと考えてきました。今日も本当は来たくありませんでしたが、昨日のお話を皆さんに伝えてくださるということだったので、先ほども皆さんにいくつか伝えてくれたことは、ありがたかったと思います。
不登校について、昨日質問したことについては今日は回答いただけますか。

事務局：　不登校の状況を確認しました。詳細な人数を言うと、個別のことにも関わってくるので、大まかな数字でお答えします。現在、胸上小学校が不登校として支援をしている児童は、令和 6 年度に 2 名いました。令和 7 年度については、人数が変わる可能性がありますが、1 名が不登校として現在のところ報告されています。昨日もお伝えした長期欠席でいうと、30 日以上の欠席になるのですが、令和 7 年度の報告としては 6 名います。それぞれの具体的な状況は、プライベートなことがあるので、お伝えするのはできませんが、学校が支援をしていく中で、体調面、習い事、家庭の都合などで欠席が 30 日以上という方も中にはおられます。長欠児童 6 名のうち不登校が 1 名なので、5 名はそういった方です。
予備軍という質問については、定義が難しいのですが、欠席が 10 日以上 29 日以下と判断した場合、胸上小は現在 16 名います。
関連して、昨日胸上小学校のアンケートについてご質問があったと思います。胸上小のアンケートについて、実施の対象になった児童が 34 名です。実施日 2 名の児童が欠席したので、実際に実施しているのが 32 名です。保護者の方の回答については児童一人に対して一回答を求める形でお願いをしているので対象者は 34 人になりますが、回答を得られたのが 16 人でした。それぞれの回答率は、児童が 94%、保護者が 47%でした。

事務局：　前半のご意見の部分ですが、計画ありきで説明会を開催したように感じられたとのことでした。計画の案がとれ、実際に計画を策定して、再編の早いところから順番に説明会を開催していますが、まずは計画に則った再編を着実に進めていきたいと考えております。そうした中で、関係する方々のご意見を聞いて、どういった対応ができるかというところを一つずつ精査したり、対

話を通じて説明し、一定の理解をいただく形で進めていくこととになります。先ほど、つまずくと考えられるところであったり、あるいは、安心できるところがどこなのかといったところをお聞きするのが、まさにこの説明会の場であります。保護者の皆様の立場からお子様がどういったところでつまずく可能性を心配されているか、あるいはどういったところが安心できれば、再編について少し前向きに考えられるのか、まずはそういったご意見をいただければと思います。そのあたりはどのように考えていらっしゃいますでしょうか。どういったところを安心させてほしいかなど要望はありますか。

事務局：　保護者の方がどういった環境があれば、安心と考えるのかを教えていただきたいです。

保護者 2：　山田小で確保している教育環境であったり、ボランティアさんが入ってくださることだったり、地域との関わり、地域活動、今あるものが保障されるのかどうか、そこを無くしてまで進める理由があるのか、何度聞いても私は納得できないです。話は戻るのですが、結局は、計画ありきですか。

事務局：　この計画策定までには、もう何年もかけて様々な方々の意見を聞いた上で、このような形にしています。新たな出発を迎える中で、出発段階から計画は白紙に戻しますという形では再編は進めていきません。教育委員会で進めていくことになりますが、このような説明会で、様々なご意見、ご要望をいただき、全市的に解決していく方法を模索しながら、ご理解をいただきながら進めていきたいと考えています。

保護者 2：　案が取れる前からいろいろな意見があったと思います。私は案が取れる前から嫌ですと何度も言っています。やり方にまず不信感があります。どういうことをやったら安心できるか、寄り添いたいとか、みんなで考えていきたい、この場で話し合っていきたいということですが、自分はそこの土俵に立てなくて、ずっとずっとそういう気持ちと言っているのに、それを進められているということに、やっぱり納得がいきません。そういう気持ちの人が私の周りにはたくさんいると思っています。どういうところが解消されたいかと聞いてくださったんですけど、そこに立てない自分がいるので質問・意見をだしています。
この計画が進むのは嫌なんですが、具体的な活用方法は決まっているんでしょうか。他の地区はどうですか。閉校・休校になる予定の学校のうち、いくつが有効活用される予定か教えてください。災害時の避難所は学校が閉まった後も山田小で変わりはないとホームページで見ているのですが、それは合っていますか。

事務局：　はい。

保護者 2：　人が入らないスペースがこの地域の避難所であり続けるということは変わらないですか。サンマリン認定こども園の園児も避難所として使っていると思いますが、そのあたりは本当に大丈夫と思われているのか教えてください。

事務局：　山田小の跡地利用ですが、現状は、児童が通っている状況で跡地利用を先に検討するのはいかがなものかと考え、実際には山田小の再編が決まった後に、具体的に決めていくことになります。跡地利用というのは、地域の在り方やシティデザインなどに大きく関係していく内容で、実際に進めるにあたり、教育委員会だけで進めるということは不可能です。現在、全庁を挙げて対応すべく、他部署にはなりますが、昨年学校跡地利用検討プロジェクトチームを立ち上げ、そちらを中心に学校再編と並行して検討していくという形になっています。そのチームでは、まちづくりやコミュニティ、高齢者福祉、子育てなど全 15 部署が参加して、具体的な公共利用や、民間を活用した利用方法など、現在幅広く検討しているところです。来年度は跡地利用の大きな方針を策定していく予定と聞いており、仮に山田小が再編すると、その方針に基づいて、跡地利用をどのような形で活用していくのかという具体的な検討を皆様方の意見を聞きながら進めていくと聞いております。避難所については、あくまで再編後に山田小が跡地利用されるまでは、そのまま確保し、その後必要に応じて市が責任を持って新たな避難所の確保を進めていくと聞いております。

保護者 2：　今の鉾立小の状況で何か分かることがありますか。閉校して 1 年近くたっていますが、跡地利用についてどのように安心を確保されているのかを教えてください。

事務局：　鉾立小ですが、現段階では、まだ閉校ではなくて休校の状況ですので、まだ決めておりません。

保護者 2：　予定では 2 年後に山田小も一緒になるかもしれない時まで鉾立小が休校だとすると、誰も入らない状態が 3 年間続くということですか。

事務局：　そういうことになります。

保護者 2：　そこに地域の人が避難するんですか。管理されていないところに避難するということでしょうか。

事務局：　管理というのは、どの程度のことを思われていますか。

保護者２：　人が入ってということです。

事務局：　電気などのことでしょうか。

保護者２：　電気や水道は通っていても、使わなかったら飲んだりできません。そのあたりはどうでしょうか。

事務局：　よく台風の接近などで一時的に体育館が避難所になっていますが、そのイメージではなく、大規模な災害が来た時に長期間避難するようなイメージでのご質問と捉えてよろしいでしょうか。

保護者２：　短くても長くても３年間入っていないところに避難することが可能なのかどうかが心配です。

事務局：　避難所となっている学校の体育館は、１～2 日といった短期間の場合は、一時的な避難所としており、校舎の中は、一部の学校を除いて、避難所として活用してはおりません。ただ、大規模な災害になった時には、校舎も開けて、避難所となりますし、鉾立小に関しては、休校中で、まだ学校という位置づけは残っており、担当部署が、何ヶ月かに一回きちんと見回りをしており、全く何もしていない、放置した状況ではないと聞いています。避難所である体育館は学校開放で常に使われております。

事務局：　体育館は、全て耐震化も進めており、基本的には避難所の位置づけとなっています。

保護者１：　今の説明を聞いて疑問だったのですが、今結構地震なども多いので、台風なら予想ができて鍵を開けられると思いますが、地震などで急に避難となった時はどのようになりますか。

事務局：　災害の時に市の職員が災害対応する組織体制が整っており、職員が鍵を開けて避難所開設の準備をします。

保護者１：　それは地震の時もでしょうか。

事務局：　地震の時も同じです。

保護者１：　市役所にいる人が空けに来るのでしょうか。

事務局：　年度によって担当者が変わります。

保護者１：　地域の人ではないのでしょうか。

事務局：　基本的には一班、二班に分けて、それぞれの避難所に職員が指定されています。班ごとに交互にあらかじめ指定され、台風などが発生しましたら、すぐに全ての指定の避難所に行って、鍵を開けて準備を進めます。地震の時ももちろんそうです。

保護者１：　サンマリン認定こども園や地区の人のほうが絶対に早く到着すると思いますが、そのあたりはどうですか。外で待っておいてくださいと言われるのでしょうか。

事務局：　規模の大小はあれ、地震があり、そこで津波が起こる起こらないがあります。津波が起きるような地震の際にどうするのかということでしょうか。

保護者１：　そうではなく、サンマリン認定こども園の避難訓練ですと、「少し大きい地震があったら山田小に逃げましょう。」とこのあたりの人は教わっています。サンマリン認定こども園から子どもたちが避難した時、もし学校が開いていたら、きちんと指示できる人がいるかもしれないということで、小学校が避難場所になっていると思うのですが、実際に閉校後に誰もいない状態で、避難所を開くのも遅れるとなった場合、私たちはどこに避難したらよいのでしょうか。それでもやはり小学校になるのですか。

事務局：　例えば大きな地震で校舎の２階に上がろうと思うと閉まっているということでしょうか。

保護者１：　学校の中なども鍵がかかっていると思うのですが、どうですか。

事務局：　そのあたりは、確認しますが、まず一番大事なのは、自分の身を守る行動です。今、市でも要配慮者の方の避難確保計画を作っておりますが、そういった中でまず自分がどのような行動をすべきなのか、例えば高台だとかの避難先をまず考えるのが個別の役割だと思っています。

事務局：　心配がおありだと思います。間違えたことを申し上げてもいけないので、災害の時の緊急対応も含めて、改めて確認して回答させてください。

保護者１：　しっかり確認して回答してほしいです。サンマリン認定こども園としても、こちらが一番近い高台だと思います。お年寄りも多いです。歩けない人などもいます。そういった時にどうなるかが少し心配です。

事務局：　確認し、整理した上で、次回、資料作成の上で回答させていただければと思います。

保護者１：　よろしくお願いします。